

《別紙》

西尾病院 面会制限の変更についてのお知らせ

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきありがとうございます。
先日、西尾市内や近隣の市町で新型コロナ患者の発生が報告されました。令和2年7月1日より段階的に面会禁止措置を解除しておりましたが、近隣の発生状況を鑑み、**下記のとおり面会制限を変更いたします。**（変更箇所網掛）
急な対応で大変申し訳ございませんが、基準を遵守の上、ご面会にお越しいただきますようお願い致します。

■面会制限の変更日

令和2年7月25日(土)より

■面会基準(ルール)

- 1 来院される際は、必ず**マスクの着用**、南館1階での**検温と手指消毒**、病室(居室)に入室する前の手指消毒をお願い致します。
感染拡大防止・防犯上の観点から本館正入口の面会時の利用を禁止致します。
何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い致します。
- 2 南館入口にて来院チェック票をご記入下さい。
来院チェック票の条件を全て満たしている方に**許可証**をお渡し致します。施設内においては許可証をつけて下さいますようお願い致します。お帰りの際、許可証は返却BOXへ返却をお願い致します。
- 3 **面会は入院患者1名につき1日1回**、**面会者は2名**(18歳以上の家族及び家族に準ずる方に限る)までとし、**面会時間は、15分以内**でお願い致します。また、**以下に当てはまる方は面会禁止**とさせていただきますので何卒ご理解いただきますようお願い致します。
 - ①現在、体温が37.0℃以上ある方。
 - ②過去に発熱が認められ、解熱後48時間を経過していない方。
 - ③現在、呼吸器症状(咳・くしゃみ・鼻水・のどの痛み等(花粉症によるものを除く))や下痢腹痛などの症状がある方。
 - ④同居されている方に、上記の症状がある方。
 - ⑤新型コロナウイルスに関連して、自宅待機を指示されている方及び待機中の方と接触があった方。

⑥過去 14 日以内に入管法に基づく「入国制限対象地域」に滞在歴のある方(同居の方を含む)

⑦感染が報告されている愛知県以外に滞在歴のある方(同居の方を含む)

■面会時間

月から金曜日(祝日を除く) 14:00～17:00

上記以外で面会を希望される場合は、各ステーションまでお申し出ください。

※ 上記時間以外で着替え等の生活必需品をお持ちいただく場合やお持ち帰りいただく場合は、面会できませんが、各ステーションにて荷物等の授受は対応いたします。 月から金曜日(祝日を除く) 8:30～14:00、17:00～17:30
土曜日 8:30～17:30

上記以外の時間帯等は、南館1階受付にて対応いたします。

※ 月から金曜日の 8:30～14:00、17:00～20:00、土曜日・日曜日・祝日は面会禁止です。

■面会場所

各フロアのテイルーム等の面会スペース(各ステーションでご確認ください)

※面会スペースまで移動が困難な場合は別途対応。

■病状説明を受けるときや主治医が必要と認めた場合はこの限りではありません。

■入退院手続きの為の来院や他病院、施設等のスタッフの方、ケアマネージャー等による面会については、各担当までご連絡ください。

■請求書のお渡しは、南館1階受付にて対応致します。

■ご家族様から、他のご家族や親族、面会に来院される可能性がある知人・友人・ご近所の方などにもお知らせ頂き、周知徹底をお願い致します。

今しばらくご迷惑をお掛け致しますが、入院患者様の安全を確保するためご理解ご協力をお願い致します。

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況になった場合や行政機関等の情報や指示により急遽変更する場合がありますのでご承知おきください。

今後の面会制限の変更等につきましては、西尾病院のホームページ、もしくは受付や各ステーションにてご確認ください。

以上